

令和6年10月16日
山形県選挙管理委員会事務局

報道関係者 各位

山形県知事選挙の選挙期日の決定について

本日開催された山形県選挙管理委員会において、令和7年2月13日任期満了の山形県知事選挙の選挙期日を下記のとおり決定しましたので、お知らせします。

記

1 山形県知事選挙の日程

告示日 令和7年1月9日（木）

投票日 令和7年1月26日（日）

※ 選挙運動期間 17日間

2 投票日設定の考え方

公職選挙法第33条第1項の規定により投票日とすることができる期間（任期満了の前30日間：令和7年1月14日から2月12日）において、次の事項を考慮し決定した。

- ① 投票日は、より多くの選挙人が投票に参加できるように日曜日または祝日とすること。
- ② 若年層の投票機会を確保するため、大学入学共通テストの日程（1月18、19日）に配慮すること。
- ③ 選挙人が投票に参加しやすいように、投票日の積雪等、これまでの気象データを参考にすること。
- ④ 県民生活に関わる新年度の当初予算編成などの日程についても配慮すること。

山形県選挙管理委員会事務局
書記長補佐 土屋
電話 023-630-2074